

2027年国際園芸博覧会

第3回 アクセシビリティ・ガイドライン検討会

議事録

[日時] 2025年2月21日（金）14時00分から16時30分

[場所] TKP ガーデンシティ PREMIUM 横浜西口 ホール1B（オンライン併用）

[出席者]

（敬称略、順不同）

会場出席：

秋山 哲男 （中央大学 研究開発機構 機構教授）
大森 宣暁 （宇都宮大学 地域デザイン科学部 教授）
丹羽 菜生 （中央大学 研究開発機構 機構准教授）
小淵 健一 （関東ろう連盟 福祉対策部長）
中川 孝子 （神奈川県手をつなぐ育成会 会長）（代理：加藤 みどり）
大藪 定信 （公益財団法人 全国老人クラブ連合会 政策委員会 幹事）
木太 直人 （公益社団法人 日本精神保健福祉士協会 常務理事）
板橋 光雄 （神奈川視覚障害者の生活と権利を守る会 執行委員）
荻津 和良 （社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会 副会長）
光延 卓真 （神奈川県肢体不自由児者父母の会連合会 会長）
白石 幸男 （横浜市脳性マヒ者協会 会長（公益社団法人 横浜市身体障害者団体連合会））
山根 則子 （横浜市オストミー協会 会長（公益社団法人 横浜市身体障害者団体連合会））
高橋 愛 （一般社団法人 ラシク045）

オンライン出席：

度会 哲賢 （公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 常任理事）
山嵯 涼子 （特定非営利活動法人 自立生活センター・小平）（代理：佐藤 聡）
工藤 登志子 （認定NPO法人 DPI 日本会議 バリアフリー部会長補佐）
武者 廣平 （特定非営利活動法人 カラーユニバーサルデザイン機構 理事長）

[欠席者]

名古屋 恒彦 （公益社団法人 日本発達障害連盟 副会長）

[オブザーバー] ※一部代理出席

西尾 佳章 (一般社団法人 日本民営鉄道協会 運輸調整部長)
三上 弘良 (一般社団法人 神奈川県タクシー協会 専務理事)
藤井 多聞 (一般社団法人 日本ホテル協会 東京支部 事務局長)
東 和則 (一般社団法人 全国空港事業者協会 事務局長)
国分 宏樹 (東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社 マネージャー)
五島 雄一郎 (東急電鉄株式会社 経営戦略部 総括課長)
鈴木 昭彦 (相模鉄道株式会社 取締役経営統括部長)
小田 太一 (東海旅客鉄道株式会社 新幹線鉄道事業本部 企画部 担当課長)
澤田 大輔 (公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 バリアフリー推進部次長)
渡邊 直樹 (国土交通省 都市局 参事官(国際園芸博覧会担当)付 課長補佐)
千葉 直志 (国土交通省 関東地方整備局 企画部 広域計画課長)
煙山 亜由美 (国土交通省 関東地方整備局 建政部 公園利活用推進センター長)
平井 靖範 (国土交通省 関東運輸局 交通政策部 バリアフリー推進課長)
笠井 熱史 (神奈川県福祉子どもみらい局 福祉部 地域福祉課長)
西岡 毅 (横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進部 担当部長)
長谷川 正英 (横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 上瀬谷公園企画部長)
渡邊 伸郎 (横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 上瀬谷整備事務所長)
高木 美岐 (横浜市 健康福祉局 地域福祉保健部長)
村田 功 (横浜市 道路局 道路政策推進部長)
池上 武史 (横浜市 瀬谷区 副区長(総務部長兼務))
田畑 哲夫 (横浜市 旭区 副区長(総務部長兼務))
河村 義秀 (横浜市 緑区 副区長(総務部長兼務))

[事務局]

小池 政則 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 事務次長)
清瀬 一浩 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 企画調整部長)
太田 喜久 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 機運醸成部長)
小林 公雄 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 国際部長)
森口 俊宏 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 整備部長)
山田 直也 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 交通対策室長)
馬淵 勝宏 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 運営部長)
石毛 宏和 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 事業部 審議役)
中島 潔 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 展示部長)
田邊 浩之 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 出展部長)
三浦 淳 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 交通対策室 交通計画課長)
春原 和洋 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 交通対策室 交通計画課参事)
曾我 太一 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 運営部 会場運営課長)
猪瀬 和幸 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 運営部 会場運営課参事)
齋藤 亜希 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 事業部 事業企画課長)
滝澤 良 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 企画調整部 企画課長)
小野澤 賢二 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 交通対策室 交通計画課課長代理)
團野 雄介 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 企画調整部 企画課係長)
佐々木龍一 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 整備部 計画課係長)
岡部 健吾 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 整備部 建築課係長)
坂寄 健太 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 交通対策室 交通対策課職員)
箕澤 克弥 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 企画調整部 企画課職員)
八千代エンジニアリング株式会社

■議事次第

1 開会

2 議題

- (1) これまでの振り返りとガイドライン(案)のポイントについて(資料1、資料2)

<質疑・応答>

- (2) 今後の予定(資料3)

<質疑・応答>

3 閉会

■配布資料

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿（当日配布）
- ・ 席次表（当日配布）
- ・ 資料1 これまでの振り返りとガイドライン（案）のポイントについて
- ・ 資料2 ガイドライン（案）に対する事前意見について
- ・ 資料3 今後の予定
- ・ 資料4 2027年国際園芸博覧会アクセシビリティ・ガイドライン（案）
- ・ 参考資料1 意見対応表
- ・ 参考資料2 第2回検討会議事録
- ・ 参考資料3 第2回ワーキング議事録

■議事録

1 開会

- ・ 配付資料の確認
- ・ 事務次長挨拶
- ・ 会長挨拶

[事務局 小池事務次長]

本日は第3回検討会ということで、本検討会は昨年9月の暑い時期にスタートし、半年間にわたって検討会、テーマ別ワーキングで皆さんから様々なご意見をいただきながら、検討を進めてきた。今日はその検討の結果、一旦ガイドラインという形で取りまとめをさせていただき、皆様からもさらにご意見をいただいた上で、今後公表していきたいと考えている。

我々の博覧会は2027年に行われるため、来月3月で開催まで2年ということになる。時間がなくなってきており、準備も可境に入ってきている。上瀬谷の現地では工事に入っており、またこの会議でも話題になっている交通手段、博覧会会議中の運営、会場の整備等について検討をしながら中身を詰めている。このガイドラインに沿ってしっかり取り組んでいきたいと思っている。

この委員会は今日で最後だが、具体化にあたって今後も皆様から意見をいただくような機会も設けたいと思っている。2年後の博覧会が皆様にとっても楽しく参加できるものに、引き続きしていきたいと思っている。今日も一日どうぞよろしくお願いいたします。関係機関の皆様にもオンラインで多数ご参加いただいている。どうぞよろしくお願いいたします。

[秋山委員長]

本日はガイドライン案を皆さんに報告する。おそらく修正が必要な部分が多少あると

思うため、是非ご意見をいただけたらと思う。

2 日前に大阪・関西万博の会場の駅を見てきた。時間があれば、それをまとめたパワーポイントをお見せしたいと思う。

2 議題

- (1) これまでの振り返りとガイドライン（案）のポイントについて（資料 1、資料 2）
・事務局より資料 1、2 の説明

[大藪委員]

私たちの意見をまとめてしっかりしたものを作ってください、感謝である。

第 5 章交通アクセスの P5-55 に乗合タクシーのブルーの表示がある。これはいわゆる UD タクシーと何か基準が違うところがあるのかどうか、教えていただきたい。タクシーの表示が通常のピンクや緑と違ってブルーなのは、乗合タクシーだからなのか。

[事務局 山田交通対策室長]

色の違いについては、恥ずかしながら存じ上げていない。ただ、ガイドラインに適合し、設備等の面で一定の基準を満たしている車両がこのマークをつけていると認識している。

[丹羽委員]

細かくまとめていただき本当にありがとうございます。意見も反映していただき、とても充実している内容だと思っているが、5 点ほど今からもし反映できるのであればしてほしい。

1 点目。P3-95 のカームダウン・クールダウンスペース／センサリースペース等についての書き出しが気になっている。「障がい特性によっては、人混み、音や光等、環境の状況によって不安等を感じる場合がある」との程度でよいのではないか。「恐怖」とまで書く必要があるだろうか。また、「パニックを起こしやすい」というのがどうしてもスティグマを張ってしまうような表現になってしまうのは、おそらく当事者の方も本望ではないと思う。本日は欠席だが、日本発達障害連盟の名古屋委員もいらっしゃるため、相談して書き方を変えていただくのがよいと思う。「安心して楽しむために、カームダウン・クールダウンスペース／センサリースペース等の有効な使い方を考える」というように、より使いやすく、展開していけるような書き方になるとよい。今の書き方だと少しネガティブな印象があった。

2 点目。P3-40 にエレベーターの鏡についての記載がある。大きな鏡が正面にあると

ロービジョンの方が奥に空間が続いていると勘違いしてぶつかってしまうことがあるため、正面を避けるのがよいと伺っている。その記載をここにできるとよいと思う。また、エレベーターの有効幅を確保していても、柱の奥に設置されているために、車いすの方が乗り降りしにくいということがある。奥まった場所に設けないようにするのがよい。さらに、乗降スペースは1,500 mm×1,500 mmとされているが、施設によっては主要な動線経路上に設置されているため、待機ができないということもある。「乗降スペースは移動経路には設けない」等と一文入れていただけるとよい。

3点目。多言語対応について、中国からの来場者がとても多いが、日本語と英語だけでよいだろうか。空港では日英中韓がメインである。

4点目。車いす使用者用の客席の図面の掲載を行わないとのことだが、当事者がどこに行けるか知れるよう、各会場には図面を準備していただきたい。また、「出入口から容易に到達できる位置」に設置するという記載を削除したとのことだが、「出入口から用意に到達できる経路を設ける」ということは書いておいた方がよい。さらに、サイトラインの数値は書かないにしても、サイトライン自体には触れておいた方がよいかと思った。

5点目。バスに車いす使用者が同時に2人乗れるということで、とても安心している。会場にはベビーカーを使用する方がたくさん来ると思う。車いす使用者、ベビーカー使用者で場所の取り合いになる場面も生じるかと思っている。車いすはきちんと固定されていないと大きな揺れに対応できずに危険であるため、欧州では「車いす優先」と大きく明記されている。実際に、元々ベビーカー使用者がいたところに車いす使用者が来ると、車いす使用者が場所を譲られるという場面も何度か見た。日本ではあまり知られていないため、記載していけるようになるとうい。

[事務局 森口整備部長]

1点目の P3-95 のカームダウン・クールダウンスペース／センサリースペース等について、「恐怖」、「パニック」といった表現は適正に直すようにする。

2点目の P3-40 について、エレベーターの鏡の正面設置を避ける、奥まった場所には設けない、乗降スペースを移動経路に重ねないという視点を盛り込むように検討したい。

4点目の車いす使用者用の客席のサイトラインについてだが、ガイドラインに記載が必要ということか、それとも会場準備の際に留意すべきということか、確認したい。

[丹羽委員]

サイトラインを確保するという点について、ガイドラインに明記するのがよい。ま

た、車いす使用者用の客席の図面の掲載を行わないとのことだが、会場で準備されては
いかがか、ということである。

[事務局 森口整備部長]

資料 1 に記載の内容は、ガイドラインの中に車いす使用者用の客席の分散配置の図面
を入れてほしいというご意見に対し、ガイドラインの中には図は掲載しないという対
応方針を示すものだった。ご指摘は会場には図面を設けたほうがよいとのことだと理
解したため、そのように対応する。

[事務局 馬淵運営部長]

3 点目の言語について。いらっしゃるお客様に中国、韓国の方が多くことは想定して
いる。ただ、ガイドラインは我々協会だけでなく、出展者に対しても基準を示すもの
となることから、日英をマストとしている。それぞれのサービスとしては、中国語、韓国
語等も考慮しながら検討を進めていく。また、ICT 機器等も使いながら対応していくこ
とを考えている。

[事務局 山田交通対策室長]

5 点目のバスについて。車いすとベビーカーのどちらを優先するかが論点だったと思
う。運用に関わる内容だと思うが、エレベーターで車いす使用者、それ以外のどちらを
優先するのかといった問題と近いと認識している。ご紹介いただいた海外でのやり方、
つまりグローバルスタンダードを日本で定着させるきっかけにもなっていると思っ
ている。海外で類似の博覧会、大規模イベントでどのようなルールになっているか、先生方の知
見もお借りして、運用の中でルールを明示化していくことが、現場が混乱しない、お客
様が不快な思いにならないという意味で大切だと思っている。

[秋山委員長]

サイトラインの議論について、100 人や 50 人といった比較的小規模な会場では、単
に平場に椅子を置くだけだと思う。その場合には、最前列に座っていただくだけでよい
かもしれない。階段状の会場をつくるようなことを想定されているか。

[事務局 森口整備部長]

催事を行う場所として 500 席程の会場を想定しているため、議論として出てくると
思う。その他は秋山委員長がおっしゃったとおり、小さい規模になるため、平場の一番
前の席に座っていただく等の対応になるかと思う。

[秋山委員長]

バスについて、ベビーカーと車いすの場所の取り合いが起こる可能性もあると思うが、スペシャルトランスポートの運用の中でバックアップできるはずである。

[山崎委員（代理：佐藤氏）]

沢山意見を取り入れていただき、ありがとうございます。

2つの質問と2つの意見がある。

質問の1つ目。P3-39に記載の「複数のエレベーターを設置する場合は、同じ仕様とすることが望ましい」という意図がわからなかったため、教えてほしい。

質問の2つ目。P3-61のトイレの設備・機能等の表示・サインについて、「戸が開いている状態でも見えることが望ましい」とあるが、「戸が閉まっている状態でも見えることが望ましい」の誤りではないか。開いていると、中に何があるかは見えるため、閉まっても中に何があるかがわかるように、ピクトグラムを配置していただきたい。

続いて意見である。1つ目だが、P3-54に車いす使用者用簡易型便房の図があるが、この図ではないほうがよいかと思った。入り口から正面に便座があるが、戸が開いた時に見えてしまうため、今はこういう配置はあまり行わない。四角い便房の場合は戸から対角線上、この図でいうと洗面台がある方向に置くのが今は一般的だと思う。また、これは正方形であるため、車いすで入れない。入って左右のどちらかに細長く伸びているのが一般的である。それから、ドアの幅が650 mmとなっているが、有効幅員を650 mmとすることをどこかに書いてほしい。とある地下鉄の車いす使用者用簡易型多機能トイレを見に行ったが、ドア自体の幅は広くても、ベビーベッドが壁についていることによって有効幅員が狭くなっており、車いすで入れなかった。備品の設置を的確に行っていただけよう、有効幅員について記載してほしい。

意見の2つ目。P3-62の車いす使用者用の客席について、サイトラインの国の基準はないとのことだったが、平成27年7月に出された「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準(劇場、競技場等の客席・観覧席を有する施設に関する追補版)」のP32に車いす使用者の目の高さについての基準がある。P33には日本人の年代ごとの平均身長に記載があるため、ぜひこれを紹介してほしい。また、小規模な会場が多いとのことだが、今年の6月にできる新しい国の基準では、車いす使用者席は会場規模に関わらず最低2つ確保することが定められる。ガイドラインでも最低2つ以上確保するよう、記載してほしい。

[事務局 森口整備部長]

1 点目のエレベーターについては前回の検討会でも話題になったが、基本的には協会で2階建て以上の建物を設置する予定はない。ただし、出展者で2階建て以上の建物を設置することもあるかもしれないということで、ガイドラインに記載をしている。規模的に複数台のエレベーターを導入することはおそらくはないと思うが、例えば2台エレベーターがある場合、違うメーカーや違う規格だと使用上混乱が生じる場合があるため、基本的には同じものを設置するという意図である。

2 点目のピクトグラムについては、事務局で補足してほしい。

[事務局 八千代エンジニアリング]

戸にピクトグラムをつけると、例えば折れ戸等の場合、開くとサインが見えなくなる。そのため、袖壁等戸が開いたときにも見える場所にサインを設置するという意図である。当然、戸が閉じている状態でもピクトグラムは見える形になる。

[事務局 森口整備部長]

車いす使用者用簡易型便房の図は、一般的に使われている形に修正する。

サイトラインについては、「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（劇場、競技場等の客席・観覧席を有する施設に関する追補版）」の内容を確認して対応したい。

[事務局 八千代エンジニアリング]

ご指摘の図は車いす使用者用簡易型便房としての紹介ではなく、オストメイト対応設備等の説明としてのものである。わかりやすくなるよう、図を掲載する位置を検討したい。また、それとは別に車いす使用者用簡易型便房の図もあるため、確認して必要に応じて差し替える。

サイトラインについては、建築設計標準に検討のための参考値が示されているため、実際に整備される段階で情報提供できるようにしていきたい。

[工藤委員]

P3-68 の飲食エリアのテーブルの高さは 650～700 mm程度とされているが、私が使っている海外製の電動車いすは手動の車いすよりも座面が 10～15 cmほど高く、テーブルに膝が当たってしまい使えないことがよくある。海外製の電動車いすに乗っている人も増えてきており、できれば 800 mm程度の高さのテーブルもいくつか用意していただけると嬉しい。

[事務局 森口整備部長]

テーブルの高さについて、手動と電動の車いす両方に対応できるような書き分けをして対応したい。

[白石委員]

先ほど話のあったバスについて、「車いす優先」を削除するという話だったが、国の指針で、最近公共交通機関のエレベーターにおいて、車いすとベビーカーが並列に並べて表示されている。ベビーカーが入ることによって、私たち車いす使用者は排除されている状態である。私はベビーカーの後ろに乗っていたところ、押されて、ベビーカーをつぶしてしまったことがある。だから車いすを優先することは消さないでほしい。ベビーカーも非常に危険な目に遭う。

また、瀬谷駅北口のバスターミナル近くの車いす使用者用トイレに行ったところ、扉がカチカチに固まっていて開けなかった。

三ツ境駅では、バスの乗降は非常に危険であり、特に降りるときは危険である。バスターミナルと駅の間に陸橋があるが、エレベーターがなく、車道を突っ切る状態である。こういった中で開催するのは問題である。

さらに、段差解消スロープが階段と平行になっている場合がある。間違えて階段の段差のほうに行ってしまうことがある。色分け等の区別をする計画はあるか。

[事務局 山田交通対策室長]

具体的なご意見をいただき、ありがとうございます。今ここで答えできるのは一般論になってしまうかもしれないが、車いす、ベビーカーの問題についてはルールの明文化に尽きるかと思う。ソフトの部分で、皆様に共通の認識を持ってもらえるようにする必要がある。その拠り所として、やはりグローバルスタンダードを抑えておく必要があると痛感した。

瀬谷駅、三ツ境駅については、それぞれの施設管理者がいる中で、物理的に整備が難しいところもあるかと思う。だからと言って何もしなくてよいとは思っておらず、また、物理的に整備をすると何もかもうまくいくとも思っていない。運営の中で考えていく必要があると思っている。例えば、ルートを間違えやすい箇所があるとしたら、物理的に整備する方法、スタッフが案内する方法もある。また、道路の横断動線に危険があるところでは、常時スタッフをつけて案内する方法もあると思っている。

物理的に整備をすれはうまくいくとは思っていないため、ルールを共有することが必要だと思っている。

[白石委員]

ルールが間違っているから言っている。

[秋山委員長]

ルールについてはご検討ください。

[小渕委員]

色々と説明いただきありがとうございました。2点確認である。

1点目。サービスの部分についてだが、展示の解説がどのようなものになっているか聞きたい。

2点目。突然地震等があったときにどのように情報発信するか確認させていただきたい。

[事務局 中島展示部長]

主催者展示については私から説明する。

映像、音、香り等、五感で来場者の方々に楽しんでもいただけるような内容を検討している。造形物もあるが、多くは本物の植物であり、園芸博覧会のメッセージを発信できるようなコンテンツを検討中である。主催者展示としては、横浜市で整備した2つの建物の中で展示を行う。

また、地震等の災害発生時に安全に避難していただく、場合によっては施設の中に行っていていただく等のオペレーションについて、運営管理の計画を作ることになっている。障がいのある方も安全な場所に誘導できるよう、スタッフの対応を含めて、このガイドラインに沿って検討を進めていきたい。

[事務局 田邊出展部長]

展示の内容についてだが、私は花・緑出展に対応しており、出展者は200を超える。造園事業者や花屋さんに、非常に高いレベルの植物の展示を予定していただいている。屋外と屋内があり、花・緑出展以外に自治体出展、国際出展、政府出展、協会出展等、何百もの展示を発信していくことになる。テーマは「幸せを創る明日の風景」だが、それを皆様にわかりやすく伝えられるよう、検討している。例えば、何百もの出展者の方々がバラバラに発信してしまうとわかりにくくなってしまうため、我々でエリアやゾーンを設け、それらごとにテーマを定め、テーマが合っている出展者を集めている。例えば、「Farm & Food Village」にはレストランや果樹、野菜等の関係の展示を行う。どなたにでもわかりやすい展示の説明をしていきたいと思っている。答えになってい

るだろうか。

〔事務局 清瀬企画調整部長〕

ご質問の趣旨は展示の内容ではなく、協会、あるいは出展者の展示を障がいのある方がどのように楽しむことができるのかということではないか。聴覚障がいのある方が音の出ている展示をどのように楽しむことができるのか、あるいは視覚障がいのある方がそこに展示されているものをどのように知ることができるのか、という観点かと思っているが、質問の趣旨はそれでよいだろうか。

〔小渕委員〕

その通りである。

〔事務局 中島展示部長〕

失礼しました。その点はこれからよく考えていきたい。見るのが難しい方等にも、展示物の説明や花の香りを楽しめる工夫等を行い、展示物を感じてもらえるように考えていきたい。耳で音をお楽しみいただけない方には、映像や文字で、展示で伝えたいメッセージを理解できるような工夫をできる限り考えていきたい。

〔小渕委員〕

文字での情報はわかるが、ろう者はやはり手話での解説があるとよい。例えば、QRコードを読み込めば、手話で解説が流れるなど。文字と手話の両方で解説があるとよい。

〔事務局 田邊出展部長〕

出展者ごとに説明ボードを設置することになると思う。その中に、点字や文字、QRコードを載せると思う。QRコードの読み込みにより、文字や音声などで出展内容を皆様におわかりいただけるように案内していきたいと検討している。出展者の中には、見ることに重点を置く方、匂いを発信していきたいという方、展示物を来場者の皆様に触れたい方という方もいる。

〔山根委員〕

この間、新聞で女性用トイレと男性用トイレの数の問題が出ていた。私も女性用トイレばかりに列ができていた場面を何度か見ている。新聞には女性用トイレ、男性用トイレが同数ではいけないのではないか、女性用トイレ、男性用トイレの比率が2対1でもよいのではないかということが書かれていた。海外では5対1もあるようだ。もし今後

まだ再考する機会があれば、再考していただきたい。

[木太委員]

意見や質問ではなく、先ほど丹羽委員からご指摘のあった点について確認させていただきたい。P3-95 のカームダウン・クールダウンスペース／センサリースペースに関する記載で、「パニックを起こしやすい人」という人にかかる表現がスティグマやラベリングにつながるため控えるべきというようにおっしゃっていた。「パニック」という文言自体を削除するというよりは、障がい特性によって「パニックを起こす場合がある」という表現に変えていただきたいとおっしゃっていたと思う。「パニック」そのものはスティグマやラベリングにつながる文言ではないと思うため、そのようにお願いしたい。

[丹羽委員]

おっしゃるとおりである。「恐怖」という表現はあまり見たことがなかったため、どうなのだろうと思った。

[木太委員]

「パニック」になるご本人にとっては、恐怖感があるがゆえにそのような状態になる。それを周囲の方にわかってもらうためには、残しておいてもそれほど差支えはないかと思った。

[丹羽委員]

承知した。おっしゃるとおり、「パニックを起こす場合がある」というような表現にさせていただきたいと思っていた。表現については、ご相談のうえ考えていただけたらと思う。

[事務局 森口整備部長]

トイレの数についてだが、過去の博覧会と比べて女性用トイレは極力増やす形で検討を進めている。ガイドラインとしては本日議論いただき、今年度中にまとめていきたいと思っているが、設計の内容についてはまたご指摘、確認をいただければと思っている。

木太委員からの意見については、表現の工夫ということで対応させていただきたい。

[武者委員]

サイン等に使う色彩について、日本には JIS 規格で決まった安全色もある。これには

我々の苦勞も関係しているわけだが、色弱者の方も見やすいように非常に丁寧に考えて、議論し合って決めている。各国の安全色のなかでも一番進んでおり、世界に誇れるものだとは自負している。せっかくの万博であるため、例えば「JISZ9103 安全色に準拠する色彩及びその組み合わせを心がける」というようなことを入れるよう、検討していただければありがたい。

[秋山委員長]

入れられるように努力するべきものだと私も思う。事務局で検討させていただく。

[高橋委員]

P3-35の階段の図について、片側が壁ではなく、手すりの下に柱がついているタイプだと思われる。幅が300mmとあるが、子供が落ちてしまうのではと心配している。柵の幅などの基準をもう一度ご検討いただきたい。先日、2歳の子供がこのような隙間から出そうになってしまい、ヒヤッとしたことがあった。

[秋山委員長]

この図は横浜市のガイドラインを元になっているため、横浜市との協議が必要になる。後ほど検討させていただく。

[高橋委員]

ガイドライン等に追記は不要だが、運用の面で気に留めていただきたいことを付け足したい。女子トイレに子ども用の男子小便器を設置することをご検討いただけるとのことでありありがたい。しかし、SNS上での話になるが、嫌がる方もいるようだ。奥のほうに設置していただくことで、お互いに気持ちよく利用できるのではないかと思う。

また、ショッピングモール等では、子ども用の補助便座が個室の中にフック等でかけてある。「Kids Village」付近のトイレや、ベビーカーで入れるトイレにだけでも設置を検討いただけるとありがたい。

また、ベビーカーの貸し出しについて、ベビーカーにはA型とB型があり、おそらくB型が採用されるのではないかと思うが、どのようなものが用意されるのか決まり次第、情報発信いただきたい。

先程、バスでは車いす優先という話があり、その通りだとわかっているが、ベビーカーを畳んで乗るとなると、困ったこともある。畳んで安定しないベビーカーをどこに置くか、ベルトをした状態でベビーカーに寄せられるのを抱っこした場合に子供の安全を守れるか等。人的なカバーや、バスの中にベビーカーを置いておける場所の確保等、

あわせて検討いただきたい。

[秋山委員長]

バスでベビーカーを畳むということはやらなくてよいと思う。できるだけ乗れるような状態にするということもありうる。車いす使用者とベビーカー使用者が来たときにどちらをどう優先するかということではないように思われる。

[大藪委員]

高齢者は段差のあるところや、隆起しているところでよく転ぶ。車止めや縁石につまづいて転ぶことがよくある。アンケートを取ったところ、足が上がっていると思ったが上がっていなかった、あるいは縁石や車止めがあることに気づいていなかったとのことだった。高齢者は転ぶと骨が折れたり、寝たきりになったりしてしまうため、転倒を防ぐことは非常に重要である。車止めや縁石があることを色分け等でわかりやすくしてほしい。ほとんどの場合、アスファルトと同じグレーの色が使われているが、暗くなってきた時間帯には見えにくく、転ぶケースがあるとわかった。こういった国際的な博覧会で、駐車場の車止めの色が例えば黄色やピンクになっていたら、真似していただける可能性があるのではないかと思う。要望である。

[事務局 森口整備部長]

高橋委員からの手すりの下の柱に関するご意見について、該当する場所は少ないとは思いますが、設計の中で対応していきたい。女子トイレ内の子ども用の男子小便器の設置も設計の中で対応していきたい。子ども用の補助便座、ベビーカーの貸し出しについても今後の運用の話になると思っているため、今後検討していきたい。

[秋山委員長]

高齢者の転倒については、本人の注意ももちろん必要だが、凹凸があるところは目立つ色でサインを出しておくことが重要である。

[大森委員]

ガイドラインの運用の件で質問である。協会が整備する施設は心配ないと思うが、出展者が整備する施設について、ガイドラインが守られているかどうか、確認はするのか。

[事務局 森口整備部長]

企業系の出展から、花・緑団体の出展、国際出展等、様々あるが、参加の意向を出し

ていただいた後には、展示計画書、基本設計、実績を出していただく。出展者の皆様にガイドラインの内容を周知し、工事段階等、都度チェックを行う仕組みになっている。

[事務局 田邊出展部長]

内定者の方には既に説明会を数回開いており、アクセシビリティ・ガイドラインについても守ってくださいと申し上げている。今後も継続的に説明会を開いていくため、きちんとコミュニケーションをとり、必要な情報を提供し、信頼関係を築き、守っていただくように取り組んでいく。

(2) 今後の予定（資料3）

・事務局より資料3の説明

[白石委員]

引き続きご協力をお願いしますとのことだが、どのように協力すればよいか。

[事務局 滝澤企画課長]

場面ごとに異なると思うが、例えば会場設備をつくっていく中で、実際に不具合がないか確認いただいたり、スタッフ研修の内容を確認いただいたり、場合によってはスタッフ研修に参加して直接お話しいただいたりということを考えている。

[秋山委員長]

なお、ガイドラインをこれから公表する段階に入ると思うが、最終調整について事務局からご提案があればお願いしたい。

[事務局 滝澤企画課長]

最終的な確認については委員長に一任したいと考えているが、いかがか。

[秋山委員長]

最終的な確認を委員長に一任というご提案である。本日の皆さんの意見をできるだけ取り込んで最終的にチェックしたいと思う。この件について、ご質問、ご意見はあるか。

質問・意見なし

[秋山委員長]

それでは、委員長一任ということで進めさせていただく。
進行を事務局にお返しする。

3 閉会

[事務局 清瀬企画調整部長]

この検討会は昨年9月から始まり、検討会3回、テーマ別ワーキング2回を実施した。テーマ別ワーキングは朝から夕方までだったが、すべてのテーマにご参加いただいた方もいらしかった。

ガイドラインを検討するにはやや短い半年という期間だったが、皆様に精力的にご議論をいただき、ガイドライン案まで持ってくることができた。心から感謝している。また、議論を通じて私たち一人ひとりが大変勉強させていただいたとも感じている。ガイドラインに反映できたこと、反映しなかったが運用や実際の以下以上へ落とし込む部分等、対応していくことが様々ある。開催まであと757日となった。委員会としてはこれで最終だが、この先も実際の作りこみの中で、委員の皆様にご意見をいただいたり、現場を確認していただいたりという場面もあるかと思う。ぜひ引き続きご指導いただければと思う。我々はここで学ばせていただいたこと、インプットしていただいたことをしっかり反映して会場作り、展示作りをしていきたい。この議論の答え合わせが757日後というのはドキドキするものがあるが、皆様に「一緒につくってきよかった」と思ってもらえる博覧会にしていきたい。この半年間の議論、本当にありがとうございました。

[事務局 團野企画課係長]

皆様、本日は長時間にわたりありがとうございました。これにて閉会とさせていただきます。

以上